

昭和学院短期大学衣料管理士講座規程

平成 18 年 4 月 1 日制定

一部省略

2022 年 4 月 1 日改正

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、学則第 54 条により、本学における衣料管理士講座の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(講座の目的)

第 2 条 この講座は、社団法人日本衣料管理協会大学生正会員認定基準に基づき、本学において衣料管理士を養成することを目的とする。

(資 格)

第 3 条 本学衣料管理士講座において取得できる資格は、次のとおりである。

2 級衣料管理士

(履修費)

第 4 条 衣料管理士講座を履修する者は、所定の期日までに履修費を納入しなければならない。

(授業科目及び単位数)

第 5 条 衣料管理士講座を履修する者は、学則第 35 条の卒業要件によるほか、日本衣料管理協会大学生正会員認定基準に定める教育内容に基づく授業科目の所定の単位を修得しなければならない。

2 衣料管理士の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(資格取得)

第 6 条 第 5 条に定める授業科目の所定単位を習得した者は、2 級衣料管理士資格を得ることができる。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

(一部省略)

この規程は、2022 年 4 月 1 日より施行する。

衣料管理士資格の授業科目及び単位数

グループ	授業科目	単位数
材料	テキスタイル学	2
	テキスタイル実験	1
加工・整理	ファブリックケア論	2
	ファブリックケア実験	1
企画・演習	服飾造形論	2
	アパレル企画演習	1
	アパレル造形実習	1
	アパレルデザイン論	2
	カラーコーディネート演習	1

	マーケティング論	2
	ファッションショー I	2
	ファッションショー II	3
	衣生活論	2
	テキスタイルデザイン実習	1
流通・消費・環境	消費科学	2
	消費者調査法	1
	ファッションビジネス（演習を含む）	2
	アパレルコンピュータ演習	1
合計単位数		29

